

# 2020年度 JVCケンウッド健康保険組合 人間ドック・生活習慣病健診制度のご案内

健康診断事務委託先：株式会社イーウェル

## 予約期間

2020年3月18日～2020年12月17日

※受診日はお申込より2週間以上先の日程で予約してください。

※健診機関に予約しただけでは受診できません。予約完了後、「受診券発行依頼」(=予約内容の申告)を必ず予約後3日以内に行ってください。

※予約期間外での予約(および「受診券発行依頼」)はできません。

## 受診期間

2020年4月1日～2020年12月31日

※受診期間外での受診は全額自己負担になります。

※海外勤務者(赴任前/帰任後/一時帰国時に利用)については1月以降も受診可能です。

1月以降に受診する場合は会社人事あるいは健保にお問い合わせ下さい。

## 対象者

受診当日にJVCケンウッド健康保険組合に加入している  
35歳以上の一般被保険者・被扶養者/任意継続被保険者・被扶養者

※対象の年齢は2021年3月31日時点での年齢を適用します。

## 申込手順

### 【STEP1】受診者ご本人が直接健診機関に電話し、健診の予約をする

#### ◆利用可能な健診機関の検索方法◆

以下の方法(方法① or 方法②)のどちらかを利用し、健診機関が検索できます。

※PC環境が無い方は、健保へ電話にて問い合わせください。お近くの健診機関を紹介(FAXまたは郵送にて)します。

《方法①》(株)イーウェルの専用WEBサイト『KENPOS』(<https://www.kenpos.jp/>)にログインし、「まだ健診のお申込/手続きを行っていません」をクリックし、「健診の申込/受診券発行」より検索する。(P4参照)

《方法②》JVCケンウッド健康保険組合ホームページ(<http://www.jvckwdkenpo.or.jp>)のトップページ『おすすめ情報』欄の「人間ドック・生活習慣病健診」バナーをクリック⇒(人間ドック・生活習慣病健診のページへジャンプ)⇒『利用可能健診機関』の項目内の利用地域を選択するとその地域の健診機関が検索できる。

### 【STEP2】以下のいずれかの方法にて「受診券発行依頼」(=予約内容の申告)をする

※2018年度よりケータイでの受診券発行依頼は出来なくなりました。

#### ～パソコン/スマートフォンを利用する場合～

(株)イーウェルの専用WEBサイト『KENPOS』(<https://www.kenpos.jp/>)にログインし、「健診申込/手続き」より受診券の発行依頼をする。(P4～P5参照)

#### ～FAX/郵送を利用する場合～

JVCケンウッド健康保険組合ホームページ(<http://www.jvckwdkenpo.or.jp>)の「申請書一覧」から受診券発行依頼書[E-5(1)号]を印刷し、必要事項をご記入のうえ、(株)イーウェルへFAXまたは郵送する。(P7参照)